事業番号	11 07 07	07 07 事業改善シート(25年度実施事業分)				口当初予算簿	尾 □補正予算案	■点検
事業名						部局	建設部	
尹 未 乜			米中公园 尹未 其		担当	課·室	都市・まちづくり	課
40 A = 1. F	プロジェクト				課	E-mail	toshi-machi@	pref.nagano.lg.jp
総合5か年 計画	施策の総合的展開	5-2	快適で暮らしやすいまちづくり					
ш	旭水の松白の桜田	3	ゆとりある住環境の形成		517	実施期間	S50	\sim

1 事業の概要

既存公園施設を健全な状態に改修・改善を行うことにより、住民福祉の増進に寄与するとともに、防災機能の向上を図る。								
県営都市公園は最も新しい公園で設置後10年以上、ほとんどの公園が20年以上経過しているため各施設の老朽化が進行している。 このため、計画的な改修・改善が必要となっている。								
	ター!							
園施設を健全な状態に改			する。		25	单位: 千円) H26		
			爹∙改善	(当初) 88,774	(決算) 91,347	(当初) 88,868		
			合計	88,774	91,347	88,868		
	公園は最も新しい公園で計画的な改修・改善が必要 いば実施不可(法令等義系 協働による実施: 困難標(H25) 「園施設を健全な状態に改容 項目 実	公園は最も新しい公園で設置計画的な改修・改善が必要とないば実施不可(法令等義務) 協働による実施: 困難標(H25) 園施設を健全な状態に改修・容項目 実施方法	公園は最も新しい公園で設置後10年以上、ほとんどの公園が20年以上経済計画的な改修・改善が必要となっている。 【左記の説明、根拠法令等】 都市公園法第2条の3、第12条の2 協働による実施: 困難標(H25) 「関施設を健全な状態に改修・改善を行うことにより、住民福祉の増進に寄与容項目 実施方法 H25事業実績 県営都市公園6公園の老朽化施設等の改作	公園は最も新しい公園で設置後10年以上、ほとんどの公園が20年以上経過しているだ計画的な改修・改善が必要となっている。 「佐京の説明、根拠法令等」 都市公園法第2条の3、第12条の2 「協働による実施: 困難 標(H25) 「関施設を健全な状態に改修・改善を行うことにより、住民福祉の増進に寄与する。 「容 項目 実施方法 H25事業実績 善 直接 県営都市公園6公園の老朽化施設等の改修・改善 「合計	公園は最も新しい公園で設置後10年以上、ほとんどの公園が20年以上経過しているため各施設の高計画的な改修・改善が必要となっている。 【左記の説明、根拠法令等】	公園は最も新しい公園で設置後10年以上、ほとんどの公園が20年以上経過しているため各施設の老朽化が進行計画的な改修・改善が必要となっている。 「左記の説明、根拠法令等		

	区 分(単位:十円)		23年度	24年度	25年度	26年度	
	額		前年度繰越	55,859	76,510	21,663	19,071
			当初予算	60,188	87,057	88,774	88,868
事			補正予算	97,961	-1,149	0	0
業			合計(A)	214,008	162,418	110,437	107,939
*			国庫支出金	28,981	0	0	0
⊐			県 債	0	0	0	0
_	財源ス	頁	その他()	0	0	0	0
ス			一般財源	185,027	162,418	110,437	107,939
7	決	央 算 額(B)		137,498	140,754	91,347	
	概 算人件費			1.31	1.45	0.93	1.27
			概算人件費(C)	10,818	11,974	7,680	10,488
	概算事業費(B(A)+C)		148,316	152,728	99,027	118,427	

成果目標の達成状況						
項目	H24末		H26			
供日	(実績)	目標	成果	達成状況	目標	
事業実施箇所数	6 公園	6 公園	6 公園	達成	6 箇所	

目標に対 する成果 の状況

県営6公園において、各施設のバリアフリー化や避雷針・警報装置の設置等を行い、公園利用者の安全性、快適性の向上が図られた。

2 今後の事業の方向性

人 然 古世	□ 事業を実施しない	□ 事業を見直して実施	■ 事業を現行どおり実施
今後、事業 をどのよう にしていき たいか	公園施設長寿命化計画に	こ基づき、計画的な公園施設	の修繕、改築を行い、公園施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る。